

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



町民の皆さまへ

皆さま方には日頃より共同募金会事業に対する深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も10月1日より、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まりました。

私たちの住む町には、お年寄りや障がいのある人、子育て中の人など、暮していくのに助けが必要な人たちがいます。みんなが暮らしやすくなるお手伝いをするために、みんなでちょっとずつ助け合う、それが赤い羽根共同募金です。この運動は、事前に目標額を定めて取り組む計画募金とされています。

玖珠町で集められた募金は町内の地域福祉活動へ配分されるほか、県内の福祉施設・団体への助成、または災害時には被災地の復興支援やボランティア活動支援のために役立てられています。

地域に住む誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりに向けて、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

一戸あたりお願いしたい額 **600**円（共同募金 500円 + 歳末募金 100円）
* 募金は計画募金のための目安になっております。金額を強制するものではありません。

令和3年10月1日

玖珠町共同募金委員会 会長 酒井 常隆

◎募金目安額 1戸**600**円（赤い羽根募金500円+歳末たすけあい募金100円）
* 玖珠町の目標額を平均実績世帯数で割った金額が目安額になっております。

◎募集期間 **10月1日**（金）～**12月22日**（水）
（歳末見舞金を年内にお届けするため、12月22日までをお願いします。）

◎納付場所 ◇玖珠町社会福祉協議会（老人福祉センター内）
◇大分県農業協同組合玖珠支店
* 農協で納付される場合はお手数ですが振込依頼書へのご記入をお願いします。手数料は不要です。

みなさまからの“愛”は
みなさんの“笑顔”に
かわります。

大分県共同募金会玖珠町共同募金委員会

事務局：玖珠町社会福祉協議会 ☎72-5513